

## 【平成 19 年 1 月 1 日から平成 29 年 11 月 30 日までにリハビリ実施時に皮膚損傷を受傷された患者さん方へ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

### 【研究タイトル】

当院リハビリスタッフの皮膚剥離インシデント\*<sup>1</sup>に関する要因分析

\*1:皮膚剥離インシデントとは、リハビリ実施中になんらかの出来事に伴う患者さんの皮膚の損傷を引き起こしてしまった事例になります。

### 【研究背景・目的】

この研究は、患者さんの皮膚を保護することを目的に当院リハビリテーション部における皮膚剥離インシデントの発生に影響する事柄について検討を行ないました。

### 【研究期間・取得情報】

- ・研究期間：平成 30 年 1 月 16 日から平成 31 年 3 月 31 日
- ・対象：平成 19 年 1 月 1 日から平成 29 年 11 月 30 日までにリハビリ実施時に皮膚損傷を受傷された患者さん
- ・取得情報：
  - 1) 個人因子
    - ・年齢 ・性別 ・主疾患 ・ADL(入院前、皮膚剥離発生時) ・皮膚剥離の場面
    - ・損傷部位 ・皮膚の強度 ・皮膚剥離発生時 A1b ・麻痺の有無、程度
    - ・介助量(日常生活自立度分類) ・廃用の有無、程度 ・拘縮の有無、程度
  - 2) セラピスト因子
    - ・皮膚剥離予防策を行ったか ・介助量をどのように判断したか
    - ・損傷場面を目視できたか ・マンパワーは適切であったか ・担当介入か代行介入か
  - 3) 環境因子
    - ・近くに皮膚保護のための道具が存在したか ・適切な道具であったか
    - ・場所が違えば起こりえなかったか

### 【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への

研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

## 【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

## 【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 リハビリテーション部 井本 俊之

## 【問い合わせ先】

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

飯塚病院 リハビリテーション部 永光 涼

TEL：0948-22-3800（代表）